

〔4番 上ヶ吹豊孝 登壇〕

○4番（上ヶ吹豊孝）

議長のお許しをましたので、一般質問をいたします。今ほど終わりました前川議員と重複する部分もあり、また先ほどの籠山議員の質問に対する市長答弁が、私に対する回答でもありましたが、通告書どおり質問いたします。

1つ目、飛騨市の新電力供給停止に関わる取り組みについて。5月の全員協議会において、飛騨市における新電力からの電力供給停止による影響について市側より説明がありました。

内容は令和2年4月から3年間の電気調達を一般競争入札により落札した電力供給会社から一方的に飛騨市への電力供給停止の知らせが3月16日付けで届いたというものです。市は電力契約の継続が困難と判断し、北陸電力、中部電力、関西電力への電力供給の依頼をしましたが、中部電力及び関西電力からは、送配電網が異なる北陸電力管内への供給は難しいとの連絡があったと伺っています。

また、北陸電力に関しては、昨今の燃料高騰により経営悪化の拡大が懸念されることから供給できないとの回答を得たとも伺っております。

燃料高騰の要因としては、ロシアのウクライナ侵攻や中国のロックダウン長期化に伴う天然ガス、石炭の供給不足に加え、円安が要因と言われています。

その結果、契約先が得られない措置として最終保障契約先である北陸電力送配電株式会社と契約。セーフティーネットとは、電力供給ができなくなった場合の保障契約のことです。

北陸電力送配電株式会社の供給期限は令和5年2月28日までであり、5月20日現在、令和5年2月28日以降の電力契約を結べる見込みは得られていない状況です。

2016年の4月以降、電力の自由化に伴い新電力との電力契約が増加傾向でしたが、2022年3月30日の新聞報道では、市場の電気の価格高騰を受け、新電力会社が数多く倒産するとありました。今回、このようなエネルギー情勢を一般市民の皆様にご理解頂く事と、ご協力を頂き難局を乗り切るために、市としての考えや取り組み内容をご質問させていただきます。

1つ目、最終保証契約の電気料金の増額分は。新電力会社から最終保障、北陸電気送配電株式会社に切り替えた際の1年間の電気料金は15施設で約6,000万円から約9,500万円へ上昇、年間3,500万円程度増額とあります。増額金額には再生可能エネルギー発電促進賦課金や燃料調整費が含まれておりません。昨今、再生可能エネルギー発電促進賦課金や燃料調整費は増加傾向にありますが、それらを加えた総額をお聞きします。

2つ目、今後、電力料金の高騰が予測されるが対策は。電力料金の高騰は今後長く続きそうに思えますが、飛騨市内、神岡の15施設のうち、休館や節電、照明を減らすとか、エアコン温度調整等、可能な施設の検討はされているのでしょうか。また、神岡振興事務所職員のテレワークにシフトするような検討もされていますか。

飛騨市、行政関係でほかにも新電力会社による電力供給をされていると思いますが、今後、新電力会社による電力供給が困難になった場合、新たなコストアップに繋がります。その対策や検討内容をお聞かせください。

3つ目、新規発電システムの導入の考えは。昨年12月の一般質問でカーボンニュートラル、脱炭素について質問しました。私自身は将来的には再生可能エネルギーのさらなる普及や余剰電気

から作られた水素を燃料とした家庭用エネファームや燃料電池自動車の普及が見込まれると考えております。新電力会社より受電していた施設、15施設に燃料電池発電システム導入、企業誘致等を早急に進めるべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

4つ目、早急に必要な電力確保の方策や考えは。太陽光発電はパネルの寿命が約20年となっています。最近不要になった太陽光パネルの廃棄問題が起こっていますが、現状では太陽光発電が再生可能エネルギーとしては一番確立しております。

早急に電力確保しなければならない現状として、市として空き地や耕作放棄地を利用した太陽光発電に取り組む考えはあるのでしょうか。

5つ目、電力停止について市民への理解と今後の取り組みは。今回の電力供給停止問題は、我々市民も取り組むべき課題が数多くあると思います。まずは身近な問題として市民の皆様の意識を高めるため、分かりやすくご理解いただくことが最優先と考えます。市民の皆様が理解を深めるために今、取り組むべき方策のお考えをお伺いします。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

5点の質問いただきました。私からは4点目の電力確保の問題、そして5点目の市民への周知の2点をお答え申し上げたいと思います。

まず、4点目のお尋ねですが、早急の対策として、市が空き地とか耕作放棄地を利用して太陽光発電をやったらどうかという話でございます。自前で再生可能エネルギーの調達ができれば一番いいですし、電力的にも安定します。こうした変動があったときにも安心できるということがありまして、実は今般の電力停止問題が生じる以前から再生可能エネルギーの地産地消ということができないかということでいろいろ検討を進めてまいりました。

また、その中で公共施設における市内産電気の利活用ということについても検討してきたところでございまして、実は先日も複数の電力会社とそうした意見交換を行っております。

ただ、現時点において、なかなか難しい問題が多くて見通しが立たないのが現状となっております。少し内容を申し上げますと、最初に着目しましたのがFIT、再生可能エネルギー固定価格買取制度ですね。FITによって市内で整備された中小水力太陽光発電の電気を買うということを考えてわけです。FIT制度を適用して発電した電気というのは、送配電事業者で固定価格で買い取られまして、卸電力取引市場で大手電力会社とか新電力がそれを買ひまして、小売電気会社買って、それで事業所とか一般家庭へ届けるという仕組みになっているわけですが、ここを市場を介さずに発電事業者と小売事業者の間で特定卸供給契約、相対の取引をすればいいのではないかというふうに考えたわけです。

しかし、この場合でも市場連動価格での取引というのが実は義務づけられておりまして、独自に価格設定をすることができないと。一昨年冬以降、たびたびの急騰、電気の高止まりが続いている中で、地域電力会社から特に自治体向け供給というのは安定価格が求められますので、特定卸供給はリスクが高過ぎて手が出せないというのが今のところの回答です。

そうすると、今度はFITに乗らずに別の形で再生可能エネルギー発電所を整備して、そこか

ら直接買えないかという話になっているわけでありまして。太陽光発電が最も普及した再生エネルギー発電の方法ですし、中小水力発電に比べてスピーディーに整備できるというメリットがありますから、今、急いで対応しようということになりますと、1つの方法としては考えられるわけです。また、設置可能な遊休地とか耕作放棄地もあるということです。それで、また近年では事業所等で敷地に余裕がある遠隔地に自前の発電装置を設けて、自らの施設に供給する自己託送ですとか、自前設備に代えて電力会社が管理、運用をする発電設備から供給を受けるオフサイトPPAというモデル。こうしたものの導入ニーズも高まっているわけでありまして。

ただ、デメリットもありまして、日中しか発電が行われないものですから、季節変動が非常に大きいと。その物を買っているわけですから、発電するときしか電気がこないわけです。積雪寒冷地は雪対策が必要である。そして、また自己託送では需要供給量の予測調整の手間とそれを達成できなかった際のペナルティー料金が発生すると予想される。オフサイトPPAでは小売電力会社を介するために実はさほどコストが下がらないというような問題がございます。

それで、それもあるんですが、さらに大きな問題がありまして、これは電気ですから送電網を通してこないといけないわけです。そうすると、発電方法の種別を問わず既存の送電網に接続することになるんですが、現状では飛騨地域における送配電網の空き容量が十分ではないものですから、飛騨市役所が公共として使うほどのある程度の規模になりますと、これを接続するためには上位の送配電網の増強が必要となる。

それで、費用負担が発電業者に莫大な費用として求められるようになるということになります。割に合わないということですね。ましてや、出力が不安定となりがちということになりますと、これはやはり送配電事業者からも敬遠されてしまうということになります。そうすると、次は公共施設の屋根とか敷地の中に直接太陽光パネルを置いて、例えば、市役所の屋根に置いて自家消費するという方法が考えられるわけですが、これは各施設の規模によって自家発電で賄える量というのは差がありまして、通常は電気供給によるバックアップ体制が必要で、それだけで賄えるということはなかなか難しいということになります。

そうしますと、太陽光発電設備の導入運用費用と電気料金の削減効果というのを天秤にかけて、綿密なコスト計算を行った上で導入可否を判断していかないといけないということになるわけですが、今申し上げただけでも、遊休地を利用した新たな太陽光発電の導入による公共施設の使用電力の確保というのは、現状ではかなり困難であるというのが現在の状況でございます。

それから、次のお尋ねであります。電力停止問題に関する市民への説明、今後の取り組みということ。今、まだまだ混乱している最中ということでございまして、難しい状況にあるわけですが、これは飛騨市という一自治体レベルの問題ではなくて、国のエネルギー政策そのものの問題であるというふうに私は捉えております。平成28年度から電力の小売の全面自由化というのがあって、それで消費者がライフスタイルに合わせて、価値観に合わせて電力の供給元を自由に選択できる。そこで競争原理が働いて、電気料金の抑制とか、エリア間の電力融通というようなことが図られるのではないということでこの制度が導入されたわけでありまして、結局は原子力発電の長期停止とか、国際情勢の変化に伴う化石燃料の高騰、そして今のロシアのウクライナ侵攻という全く想像し得なかった外部預金が絡まることで、当時、国が描いていた姿とは大きくかけ離れていったわけです。それで、図らずもその中で飛騨市も含んで多くの自治体企業が

電力の自由化に乗ったわけではありますが、そのあおりを受けて、現在、困難な状況に直面しているということです。

したがって、この問題というのは、結局これまで国が推進してきたエネルギー政策に欠陥があったというふうに言わざるを得ない。いわば国の制度設計のミスである。その国の制度設計のミスによって飛騨市を含む多くの需要家が混乱の中に巻き込まれているということでもありますから、国において、今一度しっかりその責任を果たしてもらい必要があるというふうに考えています。その点におきまして、国においては、今まさにこれまでの施策の検証と対策についての議論が鋭意進められているというふうに聞いておりまして、恐らく秋頃には、国の具体の対策、その先の電力価格の状況もある程度明らかになってくるというふうに見込まれますので、まずはその議論を注視しまして、そして、いろいろな議論が明らかになってくる。対策が明らかになってくる段階で、この電力停止問題というのは一体何であったのか。今後の見通しはどうなっているのかということをも改めてその段階から市民の皆さんに分かりやすい形で説明をしていきたいというふうに考えております。

なお、今回の電力停止問題にかかわらず、ご家庭におけるこまめな節電とか、省エネの行動の呼びかけというのは、これは脱炭素社会の実現の根幹を成す取り組みでありますので、引き続き力強く、分かりやすい形でPRに努めてまいりたいと考えております。以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それでは、私からは1点目から3点目のご質問について一括してお答えいたします。1点目の電気料の増額分ですが、最終保証契約による供給停止に限らず、通常の電力供給契約において、再生エネルギー賦課金と燃料調整費は電力使用量に加えて請求されるものです。つまり、これらは電力会社の切り換えにかかわらず同様の額が賦課されるものであり、今回の調達先切り換えがなかった場合でも、賦課されるものですので、今回の切り換えによる影響額からは除いております。

これらの今後の上昇見込みについては、再生可能エネルギー発電促進賦課金は、前年から1キロワットアワー当たり9,000円上昇しておりますので、昨年の使用料実績415万2,697キロワットアワーから1年間では37万円程度の上昇となる見込みです。

燃料調達調整費につきましては、過去の燃料購入費から基準として定められている額と3か月前の燃料購入費との差額について賦課されるもので、今年5月の実績では、前年から1キロワットアワー当たり約6円上昇しております。

ただし、毎月必ず上昇するものではなく、下落することもあるため、この変動分について、今後、1年間の動きを見込むことは困難であるため、その影響額を金額としてお示しすることはできませんのでご理解ください。

次に2点目の電気料金高騰対策ですが、電気料金については、それぞれ所管する部署や指定管理者において、予算を管理しておりますので、電気料金が増額することへの対応として節電を行

うことは当然の対応であると考えます。

しかし、休館やテレワーク等による対応については、市民生活への影響も考えられることから、実施には十分な検討を行う必要があると考えていますが、可能な限りの節電対策を実施するよう周知を図りたいと考えます。飛騨市関連の施設において、いわゆる新電力事業者からの供給を受けている施設は、古川国府給食センターと指定管理施設の流葉スキー場及びMプラザ、山之村牧場、文化交流センター等を確認しています。そのうち、古川国府給食センターと流葉スキー場については新電力から値上げについて協議がありましたが、その額が許容可能な値上げ幅でなかったことから、契約を解消して最終保証による供給を受ける予定であると聞いております。その他の施設については、現状で供給について問題はないと聞いております。

3点目、燃料電池による発電システムについては、現段階では、まだ普及の段階まで至っていないことから、今後さらなる技術発展や量産化によって、その価格も下がっていくものと考えられ、現状では早急に導入を行うことは得策ではないと考えております。今後、太陽光等を含めて、継続的に情報を収集し、メリット、デメリットを含めて総合的に判断してまいりたいと考えております。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

○4番（上ヶ吹豊孝）

先ほどの市長の答弁で、私は12月にも確か質問した気がするんですが、結局、公共施設の屋根の上に太陽光を乗せるP P Aというシステムなんですが、これは、冬に雪が降って積もって発電しない。夜は発電しないというデメリットがあるんですが、今回の場合、とにかく電気料金がこれだけ高くなると、昼間の電気だけでもそういった事業で使えば、当然、税金の圧縮になると思うんですよね。

だから、昨年と違って、今回はいつまで電気価格が高騰するか分からない中で、やはりこのP P A事業は、屋根ばかりではなくて、市の施設、空き地なりを利用して、これは取り組むべきではないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

先ほど申し上げたんですが、送電網に乗らない形で供給ができるということであれば、その部分は可能性があると思うんですが、ただ、確かに賄えないんですけども、多少なりでもプラスになるというところはあると思いますので、あとはそこの費用とのバランスだと思うんですね。かかる費用と長期的な電力の削減コスト、そのあたりで判断していくと。もちろん建物の荷重ということは別途にあるんですが、隣接するところで、そのままできるかどうかというのについては、調べて採算があったり、いい形で導入できるのなら1つ住宅用の先ほど申し上げた太陽光発電と一緒にですから、そういった形で検討してくということとは十分できるというふうに思います。

○4番（上ヶ吹豊孝）

結局、P P Aでも小規模であれば、送電線に乗せなくて、もう直接、建屋に取り組むことが確かにできたはずなので、私もちょっと勉強不足なので、一度検討して、送電線、系統連系に乗せなくてもできる方法があると思いますので、一度検討願いたいと思います。

それと、あと市民の皆さんに、結局、私も議員になって初めて新電力に行政が加入しているというのは知らなかったんですが、やはり市民の皆さんは、こういった行政の電気を新電力で賄っているというのは、恐らく知っている方は少ないと思うんですね。それで、当然、節電はするんですけど、恐らく夏なると、また昨年のように猛暑が来た場合に、エアコンをフルに使わなければいけないのですが、それを国は前のような28度設定とかと言ってくると思うんですが、やはりそういったことも、なぜ、今、節電しなければならないということを、2050年のカーボンニュートラルも含めて、今のうちからそういったことを周知しないと、いざとなったときに急に節電してくださいと言っても、分からないと思うので、その辺を前向きに先行して市民の皆さんにお伝えするという事は、どうなんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

今年は各地で夏の電力不足が見込まれていて、中部電力管内も北陸電力管内も恐らくそういった呼びかけがあると思いますし、そうした状況にあるということもありますし、また先ほどのカーボンニュートラルの観点からすると、実は市民が一番貢献できる手法というのは省エネなんです。

なので、ここは今みたいな状況も踏まえて、例えば、あまり評価が高くなかったので切り換えたんですけど、住宅の省エネ性能の向上のリフォームとか、そうしたものを考えるとか、いろいろなことも考えられるのではないかと思いますので、いずれにしても省エネを家庭レベル、個人レベル、もちろん事業所もそうなんですけど、推進していくということの施策も検討しながら、夏の需要期に向けた呼びかけも考えていきたいと思っています。

○4番（上ヶ吹豊孝）

先ほど新規発電システムの導入で伺ったんですが、これも12月の質問でエネファーム導入の検討ということで、先ほどの答弁は、私は本当は水素を使った燃料電池というふうに思ったんですが、確かにまだ試験段階で、これを近々に実用化するというのは難しいと思うんですが、エネファームは都会ではもうかなり進んでおります。これはLPガスを利用して、それで家庭用の電気を賄うということで、これは水素さえあれば、当然、導入できて、実績も東海ではあるので、余剰電気で水素を作って、今、太陽光の一戸建補助金が出ていますが、これも合わせて真剣にエネファームの導入を検討したらと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

ありがとうございます。本当に議員がご承知のとおりだと思いますけれども、この水素社会と申しますか、水素由来のエネルギーというのは、やっぱりこれから主要なところになって来ると申します。本当に技術革新が早く進んでおりますので、市内においても水素製造ができないかといったような事業者さんの声も聞こえておりますので、そういったところは、これからも情報収集に努めながら、しかるべきタイミングで、市にとってもいい効果があるのであれば、導入に向けた検討を進めていきたいというふうに考えております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

ありがとうございます。先ほど前川議員の質問でもあったんですが、結局、来年の1年間の電気は保障されているんですが、まだそれ以降の契約先がはっきり決まっていなかったと思うんですが、恐らく新電力は、今後、燃料高騰で商売にならないということで、全国で倒産とか休業が押し進んでいるんですが、今後、飛騨市の新電力に代わる電力確保というのは十分なのかだけ、もう一度伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

議員おっしゃるとおり、今後の電力供給先、電力会社の確保というのは、やはり一番大切なことかと思っています。先ほどの答弁もありましたとおり、基本的には旧電力会社を中心に、条件を聞きながら検討していきたいということを考えております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

これはメディアの情報なんですが、結局、電力会社は、北陸電力でいうと70%が火力、石炭ということで、当然、海外の輸入品なので、とにかく作れば作るほど赤字ということで、新規の加入者、受給者を取り込めないという情報もある中で、やはり中心は北陸電力だと思うんですが、例えば神岡町の15施設に関して、北陸電力からの受電というのは可能なんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

先ほども少しお話させていただいたんですが、先般、北陸電力さんとお話する機会がございました。先ほどありましたとおり、そういった窓口を広げつつあるということは聞いております。

ただ、やはり今ほどおっしゃられたとおり、どうしても電気料金が高くなってしまいうちで、今の最終保障よりもちょっと割高になっているということでございます。

いずれにしても金額を問わずということになれば、受けていただけるということがあるんですけども、そこら辺のバランスを見ながら、電力のほうも今後どうなるか分かりませんので、そういったことをトータル的に考えて検討していきたいというふうに思っていますので、お願いします。

○4番（上ヶ吹豊孝）

部長が答弁されたように銭さえ払えば当然、電気も買えるんですが、これはあくまでも全て税金なので、やはり少しでも税金を下げるように、当然、電気を確保しなければ、我々も生活ができないので、その辺を十分検討していただいて、今後、進めていただきたいと思います。

続いて、2問目の質問をさせていただきます。旧中村邸の保存と考古民俗館集客に関する取り組みについて。旧中村邸は宮川町の塩屋に考古民俗館敷地に移築し1992年に市有形文化財に指定された。経年劣化により都度、茅葺屋根の部分修復などを行ってきたが、建物自体の損傷が激しく今回、本格的な修復を行うとの事です。

当初、3月定例会の予算説明会において正直、文化的価値、今後の活用等考えると、残すこと

に疑問を持ち実際に現地で市職員の学芸員の方に色々と説明を受けました。

市の指定文化財であること、入母屋合掌造りであること、修復財源をふるさと納税で募ったところ多額の寄附があり、多くの皆さんが修復を願って支援されていることが分かりました。

自然環境や景観、地域の歴史等を守ることが重要であり、次世代に継承していくべきと考え、地域の歴史や文化を語る重要な資産として保存、活用していかなければならないことが分かりました。

宮川町塩屋は宮川と緑豊かな自然景観が売り、池ヶ原湿原を含め総合的な自然景観を生かし宮川町に観光客を呼ぶ場所にできないか。また、保存を図りながら活用することで地域の認知度が進み、観光客や収益が得られるのではないかと思います。

そこで、旧中村邸の修復や活用について行政の考えを伺います。1つ目、茅葺の茅を宮川町で栽培してはどうか。現地にて学芸員より説明を受けて、一番の問題は茅葺屋根の茅の調達に困難と聞きました。全国的に現存する茅葺屋根の茅の調達は非常に困難であることが分かりました。調べたところ福井県の小浜市で耕作放棄地を利用して茅の栽培をして、生産から販売をしている地域がありました。問い合わせたところ、現在は京都の茅葺業者に納入しているとの事でした。今回、中村邸の茅葺の茅は地元宮川町で栽培し、地元の茅を使うことの意義、耕作放棄地対策や多少の雇用を生み出す事にもつながるのではないかと思います。

聞くところでは、茅の栽培は一度栽培すると手入れもいらず、毎年秋の刈り取りのみの作業です。これは約2か月間の作業だと伺っております。また、見学者に茅栽培の耕作地を見学していただくことも魅力の1つではないかと思いますが、いかがでしょうか。

2つ目、中村邸を未来永劫守るためには。市では今まで茅葺屋根の修繕などを行ってきたが、損傷が進んだことから本格的な修繕に取り組むことになった。

今年度は、修復に向けて色々な分野の方が集まり、これは地域の工、茅葺職人、文化財保護審議会、地域の方々とあります。その意見を反映し修復の設計に取り入れるとありましたが、ぜひ今後30年、40年後を見据えたときに中村邸を守るべき今の小中学生の意見を聞くことが未来永劫にわたり中村邸を守り、皆さんに親しまれる中村邸であり続けるためにも重要ではないかと思えます。将来、自分たちの意見が反映されることで、守る意識が高まると思いますが、いかがでしょうか。

3つ目、旧中村邸と考古民俗館集客に関して。宮川町塩屋に考古民俗館があります。主に町内で収集した民俗資料3万点、地元で発掘した考古資料5万点の石棒が展示してあります。

今回初めて館内見学をしましたが、想像以上に展示物が整備され解説も充実して、なぜ認知度が上がらないのか疑問すら覚えました。現在、古川町野口から猪谷国道41号線合流地点まで約35キロメートルありますが、この間に休憩場所、トイレがありません。360号の改修工事が今後、益々進み、今以上に交通量が増えると予想されます。ぜひこの場所に休憩場を設け、観光客の立ち寄り場所として考えたら今以上の集客が望めるのではないのでしょうか。当然、入館料は徴収すべきと考えております。合わせて、現在は中村邸も含め年間30日程度の開館ですが、せめて5月～11月の土曜日、日曜日、約7か月間の開館はできないのでしょうか。開館すると約60日間、順調になれば、もっと日数を増やすことになるのではないかと思います、その辺を3点伺います。

◎議長（澤史朗）

午後5時を回りましたが、このまま上ヶ吹議員の質問を続けます。答弁を願います。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 登壇〕

□教育委員会事務局長（野村賢一）

旧中村邸の保存と考古民俗館の集客について3点ご質問をいただきましたので、順にお答えいたします。まず、1つ目の茅の栽培についてお答えします。茅の調達については、全国的に現存する茅葺家屋が減少し、需要が少ないため、流通が限定的で調達が非常に困難となっております。茅とはイネ科植物を屋根材として利用する場合の総称であり、主にヨシやススキなどが利用されます。市内にもススキは点在しており、また宮川考古民俗館の近隣には県指定天然記念物の池ヶ原湿原があり、そこにはヨシが自生しています。つまり、茅不足とは言い換えれば、茅の刈り手不足であり、市内に原材料が全くないということではありません。耕作放棄地を活用して、茅を栽培することは、一時的には耕作放棄地の解消に繋がるかもしれませんが、旧中村家の屋根吹き替え事業が終了した後の販路の確保もできなければ、農業として成り立たないため、再び刈り取りが行われなくなり、耕作放棄地となる恐れがあると考えます。

したがって、例えば、広く市民に呼びかけ、ご自宅付近の茅材を刈り取っていただいたものを募るような方法などを検討していきたいと考えております。

次に2つ目の中村邸保存に向けた意見集約についてお答えします。かつては集落に茅葺民家が多く存在し、屋根の葺き替えを行う際は、集落で共同作業を行う「結」という地域相互扶助組織によって実施されてきました。現在はその結も廃れてきてしまっているため、茅葺民家の修復には茅葺職人などの専門家に任せる方法が主流となっております。

こうした中で、今年度の旧中村家の修復事業においては、多くの方々の関わりを生み出すことも1つの目的としており、議員のおっしゃるとおり様々な分野の方々にお集まりいただき、一部作業については、専門家のみならず、地域住民はもちろん、市内外の方々も一緒に関わってできないか、現地施設内で検討会を実施したいと考えております。

議員ご提案の地元の小学生に対する旧中村家の価値の発信につきましては、次年度以降の実際の修復作業において、ワークショップ等で直接的に関わってもらうことによって、地元の文化財に対する愛着の高まりと価値の理解の深まり思ってもらえるのではないかと考えています。

最後に3つ目の旧中村邸考古民俗館の集客についてお答えします。宮川考古民俗館だけでなく、こういった博物館系の施設は、興味のある方にはより深く刺さり、興味のない方にはどれだけPRしても心を動かすことができないといった特徴があります。

宮川考古民俗館の収蔵資料や、調査研究成果については、もともと非常に高い評価を得ていますし、石棒クラブを初めとした入館者数のみにとらわれない評価のあり方を模索してきた当館での様々な取り組みも注目を集めており、令和2年度、3年度には、広告ではなく、取材対象として30件超のテレビ放映や新聞掲載の実績があります。また、大学や専門機関の研究者も継続して多く訪れておりますので、むしろ市としては、当館の認知度は高いと考えています。

開館日数については10年ほど前から予約開館制として、その都度、職員が開館する方法も実施してきましたが、市役所から40分程度かかる地理的事情もあり、業務上の効率が悪く、現実的な問題として、この対応を続けることが難しい状況でした。

そこで、平成29年より、一定期間のみ開館することとしました。そこでは、もともと年間30日

ありきで検討してきたわけではなく、市としても何とか増やせないかと、これまで何度も議論を重ねてきました。

しかし、仮に公募しても応募がなく、市老人クラブ連合会への外部委託も検討しましたが、人手不足もあり、調整が難航して実現しませんでした。このため、苦肉の策として、この程度の日数なら勤務できるという方を複数人募って、さらに特定の職員に勤務日数が偏らないようにシフトを組むことによって、何とか現在の30日程度の開館日数を確保しているというのが現状です。国道360号線の改修工事が進み、8月の宮川2号トンネルの開通後は注目もされやすくなり、また来館しやすくなりますので、市職員の配置や指定管理制度のみによらない手法での管理方法と併せて、開館日数も増やす方向で検討したいと考えております。

なお、この場所に休憩所を設けてはというご提案につきましては、宮川考古民俗館内に設けるということは、建物の設計上、休憩所の設置には適さない構造であり、困難だと考えますが、休憩所の代わりに立ち寄っていただくということは期待できると思います。

入館料についても、今年度4月から無料としていることもあり、池ヶ原湿原を目的にお越しいただいたお客様が帰りに立ち寄っていかれるケースも散見されております。これは無料であることにより、ついで立ち寄りが気軽にできるようになった結果であると考えております。引き続き様々な工夫を行いつつ、もともと当館に興味を持って来館される方が、さらに来館しやすく、またリピーターとして何度も訪れていただきやすくなるような博物館となるよう努力してまいります。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 着席〕

○4番（上ヶ吹豊孝）

ありがとうございます。まず茅の件なんですけど、実は学芸員に聞いたら、一番の問題は茅の手配ということで、実は私も家には耕作放棄地があって、ちゃんとススキが生えてきて、お話ししたらぜひというふうに言われたので、活用していただければいいかなと思ったんですけど、実は「小浜市の担当者の方に聞いたら、自然に生えているものは細くて使い物ならないと。毎年、この耕作放棄地は春先に新芽が出たときに、草刈り機で一度刈ると、次に出てくる茅が太いので、春先にその作業をやっているということで、やはり自然に生えたものは、使い物にならないということで、やはり、部長が言われたように、そういった飛騨市に多くある茅は、恐らく場所によっては使えるかもしれませんが、使えないので、これはやはり茅栽培という農業としてやるべきだと思います。

それと、先ほど部長が中村邸に万が一、耕作放棄地を利用された後の活用というのがあるんですけど、中村邸の屋根を宮川で調達した茅を利用した場合、恐らく数年刈り取らないと、屋根全部の茅草を工事できないと思います。そうすると、それが終わった後は、まだ茅があるので、飛騨地域には、白川郷にあれだけの軒数もありますし、五箇山もありますし、十分需要があると思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

実際に茅の量につきましては、どれだけ必要かということも想像できませんし、飛騨地内で工

面できるのか、それともどこかよそから持ってこなければいけないのかということもありますし、地元で栽培できて、それが毎年、刈り取れば十分需要があるのではないかということでしたけども、先ほど申しあげましたように、刈り手がないということが問題ですので、その辺も併せて、検討していく必要があると思いますけども、まずは茅の必要量を調べてみたいと思います。

○4番（上ヶ吹豊孝）

ぜひ、茅葺職人さんがみえるのでその辺は分かると思います。

それで、やはりせっかく宮川の土地にある中村邸を守るということであれば、外から調達するのではなくて、やはり建物の材料、茅も地産地消でやることに意義があると思うんですが、その辺はどうかお考えでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

先ほどから申しておりますように刈り手のことがありますので、それが可能であるのなら地元を越したことはないというふうに思っております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

刈り手は小浜市に聞くと、普通の刈払機、草刈り機でやれるので、シルバー協会の方に日当を払えば十分できると思うので、その辺は検討してください。茅は作ってすぐに屋根に吹くということはないので、何年もかかる作業なので、すぐに即決するのではなくて、何とか地元産の茅を使うということを頭に置いていただければと思います。

それと、先ほど私は集客のことでお聞きしたんですが、部長は興味があるものは来るけど、興味がないものには来ないというふうに言ったんですが、それはちょっと違うかなと。せっかくあるものをPRしたけど来ないと。それは私に言わせれば、PRの仕方が悪いと。来るようにPRするのがPR作業というか、集客作業だと思うんですが、その辺はいろいろとやってみえるということを経験市のホームページで見させていただいたんですが、やはり、それで集客が少ないということは、まだまだやれることがあるのではないかと思うんですが、まだ今後、集客することで、何か検討されるというお考えはあるのでしょうか。それとも、やはり来る人は来い。興味がない人は来なくていいというお考えなのではないでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

来なくていいというふうには思っていないで、皆さんにご覧になっていただきたい施設ですので、たくさん来ていただくにこしたことはないんですけども、博物館の性質上、美術館みたいなものと違って、入って、眺めて、いいなというものではなくて、そこにどれだけ興味を持っていただくかという施設ですので、そこら辺がちょっと美術館とは性質が違うものと思っております。

それで、もっともっと集客をとということなんですけども、ご存知かもしれませんが、先ほども説明申しましたけども、石棒クラブというような、ちょっとニッチなクラブでございますけども、そういうところから発信をしております、集客ですので数も大事なんですけども、いかに興味を持ってもらう人に見ていただけるかというのを、やっぱり施設の目的として思っており

ますので、先ほどもご説明いたしましたけども、ついで寄りでもいいというような形で無料にしておりますので、あれがもし有料でしたら池ヶ原湿原のついでに寄られた方がどれだけいらっしやっただかということは、ちょっと疑問に思うわけですけども、そういったことで集客は人数も大事ですけども、興味を持った人にできるだけ見ていただきたいという施設でございます。

○4番（上ヶ吹豊孝）

苦しい答弁でした。これ以上質問するのが怖いんですが、結局、先ほど言いましたように360号の35キロメートル地点に、たまたまあそこはほぼ真ん中なんです。

それで、池ヶ原湿原、中村邸、考古民俗館に寄ると半日ぐらいかかるんですよ。そうすると、やはり当然トイレ休憩も必要ですし、開館日がたまたま30日間で、5月～11月の間、土曜日、日曜日をやったらどうかということなんですけど、そういったところで、あそこに、例えば、売店のようなものを置いて、池ヶ原湿原を見たけども、腹が減っても食べる場所はないから帰るか、見たいけども、寄れない方もみえると思うんですよ。

だから、そういった限定で、そこに何とかカーみたいに食料を販売するような車とか、そういったことをやれば、やっぱり集客、今、人がだんだん増えているということは、当然トイレも使いますよね。水道、光熱費もかかるので、私は入館料を徴収すべきだと思います。

それで、今回こういった質問をさせていただく中で3回ほど行かせてもらいました。そうすると入館料は無料ですけど、寄附と言われて、箱の前で立ってみえれば出さないわけにはいかない。硬貨では何かあれなので、紙幣を払う。3回行ったら大変な出費で、むしろ会費をとったほうが良いと思うんですが、なぜ無料にこだわるのかちょっとそこだけお聞きします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

それは大変失礼をいたしました。無料にしたのは、先ほどから申しておりますが、なかなか広く皆さんに興味を持ってもらえて、わざわざ来館をしていただけるような施設ではないということで、それであるならば、まずはたくさんの人とにかく知っていただくこと。

それで、一度入って見ていただければ、その中で興味を持っていただける方もいるのではないかと。だけど、お金を払って入ろうと思うと、ちょっとやめておこうかなということもあるので、まず、無料にして、とにかく寄ってでもいいので、ついででもいいので、たくさんの人に入ってみてくださいということを取り組んでみようということで無料にしました。

それで、協力金のほうは本当に失礼をしております。言っておきますので、よろしくお願いたします。

○4番（上ヶ吹豊孝）

協力金なのでそれ以上は。今の答弁で、そういったPRをしているけども、まだPR不足で、集客のために無料にして、どこかでリピーターがみえたときに、検討されるということで、今はまだまだ走りなので、そういった無料にするということは理解できましたので、よろしくおねがいします。

それで、協力金は、それ以上言わないようにお願いします。これで私の質問を終わります。

〔4番 上ヶ吹豊孝 着席〕